・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

						主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		,		e e	(※事業者が記載する欄)	1 555 İvê bil	2 👯	3 #470AE -W.€	4 ROZU-ERE	5 881.23	6 seemel	7 stad-sauce	8 #### ?//	9 ##25####0	10 APROXPE 4 =>	11 garriers	12 つくら 集日 〇〇	13 AMARICANSE	14 #051	15 #08#### ####	16 #RESE	17 ::::::::::::::::::::::::::::::::::::
	1	[内部管理体制]	•		品質方針書及び環境経営方針を出入口に掲示し、全社員に周知してい ス								8	9								17
		・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。			る。 従業員は、自らの使命を理解し、やりがいを感じている。 			ļ					0	9								17
分組織・公正な取引 労働・人権	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組み を構築している。	•		所属する各協会から最新の法令の知識を得て、職場の掲示板・メール 等で最新の法令についての情報を従業員と共有し、遵守するようにし ている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	•		下請け会社に施工依頼をする際には請負金額に応じて見積もり期間を 設定し見積依頼を出している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署など の体制を整備している。	•		環境経営責任者が全体の環境に及ぼす二酸化炭素排出量の数値を把握し、燃料消費、消費電力の削減に向けた責任者と打ち合わせを行いながら二酸化炭素削減に向け取り組んでいる。																16	
組織・	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	•		知的財産に関する研修に参加しており、保護の重要性を理解している。								8.2 8.3	9							16	
公正な	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	•		書類における個人情報は、施錠できる場所に保管しており、必要がなくなったらシュレッダーにて裁断している。データはウイルスソフトを最新の状態にして管理している。																16	
取引	,	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	•		地元住民の方との挨拶をするなどコミュニケーションに努め、工事予告 のチラシを配るなど公共工事への理解、協力をお願いしている。 仮に苦情等が発生した場合は工程会議時に問題の共有と再発防止の 対策を従業員全体で考えるようにしている。発注者との協議を密に 行っている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。 【災害や事故への備え】		•						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を 策定し、訓練や見直しを行っている。		•										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		•	後継者の指導・育成に取り組んでいる。後継者に別の建設会社に勤めてもらい現場代理人についてまた会社運営について学んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		•		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	•		雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件および職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り 組んでいる。	•		現場代理人に危険予知訓練(KYT)リーダー講習会に参加させるなど 労働安全衛生に取り組んでいる。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応して いる。	•		従業員(正社員・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
労	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	•		昨年完成した工事において2件が4週8休にて週休2日の実施を達成した。 した。 今後も週休2日の達成できる工事を増やしていく。 また福利厚生の財団に加入し従業員の施設利用補助を行っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
働 · 人	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	•		昨年は受講料を会社で負担して技能講習2件を含む14件の講習会・説明会に参加した。 今後も受講料を会社で負担して講習会・説明会に参加していく。				4	5.5			8	9								
椎	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向 上等に取り組んでいる。	•		定期健康診断を行い、受診後の保健指導を受けるように強く進めている。健康診断の結果をもとに配置転換等の検討を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍でき る環境の整備に取り組んでいる。	•		業務運営や昇進・昇格等に人種性別などの違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
		【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレ ワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		•	工程会議時にウェブ会議を導入し、対面での会議を極力なくしている。 また現場への直行直帰を許可しており従業員の接触機会を減らしてい る。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により 業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		•									8	9.1		11	12					
	21	素物が効果はアログロンボヘビアが必須手に取り解がいている。 【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		•				3	4				8	9			12					

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

						主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	, 具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
					(公事未有か記載9の懶)	1 as	2 ##	3 ##: SRIFE	4 Actic	5 #8(2)	6 segretur	7 tlas-sauce 	8 ####	9 ### POSS	10 APROFFEE	11 gardens	12 306588 CO	13 Author	14 #081448 ##################################	15 #08#### ###############################	16 PRESE	17 ::::::::::::::::::::::::::::::::::::
	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	•		産業廃棄物に関しては適宜適切に処理している。また処分先を選定する際には優良認定を受けている業者を優先して選定している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に 取り組んでいる。	•		エコアクション21を取得しており、管理・運用している。 エコアクション21の帳票『環境への負荷の自己チェック表』にて自社の エネルギー使用量を把握し、前期対比で増加原因、減少原因を分析、翌 期以降の削減に生かしている。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	•		エコアクション21を取得しており、管理・運用している。 自社のエネルギー使用量を把握し、前年同月期対比で増加原因、減少 原因を分析、翌期以降の削減に生かしている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないよう に配慮している。	•		事業及び従業員の活動において廃プラやレジ袋使用削減に努めている。 河川工事を行う際にはオイルフェンスを設置、現場事務所に油吸収材 等の常設を行っている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	•		再生用紙のコピー用紙を利用している。 請求書の電子化等によりペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 書類作成時にA4又はA3になるべく収まるように印刷枚数が増えない ように取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	•		洗面台等に節水を心がけるようにステッカーを貼っている。 食器等はつけおき洗いを行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
環 境	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	•		事務用品発注・購入の際には優先してエコマーク等のある商品を選ぶ ように心がけている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		•		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		•	事務所の出入り口にて植栽をしている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		•								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを 推進している。		•							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		•							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		•													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		•	公共交通機関の利便性が良い所で研修が行われる際には公共交通機 関を利用している。また電気自動車の充電設備を設置し、電気自動車 の購入を推奨している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		•								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 株式会社 宝建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

						主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
					(公事未有が記載する懶)	1 555 Av i i vi	2 ****	3 #450AE -W*	4 Acto	5 8824-188 ©	6 season	7 slast-galde Teletri-oc	8 11111	9 ##2:58####0	10 400000	11 garbers	12 946 RE CO	13 ANTENEE	14 #08hee	15 #08#### ###############################	16 PRESE	17 ####################################
	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	•		各現場ごとに現場代理人にとは別に品質証明員を配置し、確認を行い 品質の確保を行っている。 ISO9001(品質)を取得しており管理・運用している。			3.9						9			12.4					
制	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環 境整備を行っている。	•		段差のある所には段差注意のステッカーを貼っている。									9.1	10	11.7						17
製品・サ	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		•	資材は、熊本県産資材を使用するように取り組んでいる。また施工に 関しても県内企業への下請又は自社施工にて行うように取り組んでい る。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
ー ビ ス	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木 質化を推進している。		•								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んで いる。		•		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、 地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		•			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	•		地域のお祭り、行事等に会社として寄付を行ったり、駐車場の提供を 行っている。道路ふれあい美化ボランティア及びくまもとマイリバー・サ ポートの活動を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
 	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	•		従業員にハザードマップを周知している。 定期的に工事書類のバックアップを取るように推奨している。				4							11.5		13.1			16	
持続可能	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急 等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加し ている。		•		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
な社会	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		•										9		11	12	13.1				
地	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGs の普及啓発や教育機会の提供を行っている。		•		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
方 創 生	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域 の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		•					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		•					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産 業従事者の確保に取り組んでいる。		•			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。